

うたしない

市議会だより

第41号

歌志内市議会
議会報編集委員会

発行年月日 平成28年2月1日



10月16日留萌市健康の駅を視察

平成27年 第4回定例会 12月開催

もくじ

- 議会の動き……………1P
- 一般質問…2~3P
- 可決された意見書……………3P
- 決算審査特別委員会……………3P
- 議案について……………4P
- 行政常任委員会報告……………4P

- ▽11月26日
・石狩川流域下水道組合議会
第2回定例会 谷議員
- ▽11月27日
・砂川地区保健衛生組合議会
第2回定例会 女鹿議員
- ▽11月30日
・空知教育センター組合議会
第2回定例会 湯浅副議長

- ▽12月1日
・中空知広域市町村圏組合議会
第2回定例会
川野議長 本田議員
- ・中・北空知廃棄物処理広域
連合議会第2回定例会
川野議長
- ・中空知広域水道企業団議会
第2回定例会
川野議長

一部事務組合議会

定例会の開催
12月15日から18日までの4日間の会期で第4回定例会が開催されました。初日15日は、平成26年度決算審査特別委員会に付託されていた報告1件、専決処分に係る報告1件、選挙管理委員及び同補充員選挙、議案10件が審議されました。
16日は休会とし、行政常任委員会に付託された議案2件が審議されました。一般質問は17日4名が行い、18日に意見書3件が審議され閉会しました。

議会の動き



湯浅 礼子

一 選挙権引き下げに伴う
学校教育の変化について

問 若者の政治参加への意識を高めるために主権者教育の充実が急務と考えますが、教育委員会の対応について。

答 小学校では、6年生の社会科授業において「暮らしの中の政治」の時間を持つっており、中学校3年生社会科では、国民主権や民主政治、三権分立、憲法などの学習時間はありますが、主権者教育に特化した授業は行っていない。

問 明るい選挙推進のためにも、選挙出前授業や模擬投票及び開票作業の体験活動を広げてはどうか。

答 選挙に関する体験活動につきましても、平成26年度より、歌志内中学校の生徒会役員選挙の際に、投票箱や記載台などの選挙機材を貸し出し、学校から本番さながらの疑似体験ができて大変好評でした。

今後も学校や教育委員会と継続実施に向け協議していくほか、新たな取り組みについても、他市町の状況も参考に検討していく。

二 小・中学生と

市長が語る会について

問 小・中学生と市長が語る会が開催されましたが、子ども達の意見が、歌志内の街づくりに反映されるアイデアなど次年度の事業への導入の可能性について。

答 小・中学生と市長が語る会については、小・中学校とも社会科等のカリキュラムの一部に取り込まれ実施しているところであり、毎年、子ども達の豊かな発想力、ユニークな着眼点から様々な意見や要望、提案が出されている。歌志内の将来を担う子ども達の貴重な意見や提案などの一つひとつについて、各所管において今後、実現可能なものがないかなど、来年度予算への反映も含めて精査・検討を進めている。

三 高齢者福祉政策について

問 介護保険制度が導入されて3年ごとに改正されてきたが、在宅における介護をどう支えていくのか。

答 また、在宅における医療と介護の連携、本市において、この医療連携についての取り組みと現状はどうか。
在宅における介護を支え

ていくには、地域や行政、介護事業所などが一体となって多方向からのサポートが大切であり、2025年の確立を目指している「地域包括ケアシステム」の構築が重要。現在行っている各種教室や講座、社会福祉協議会への委託事業、緊急通報や除雪ヘルパーなど市の福祉事業、高齢者スポーツ大会などの健康と生きがいづくり事業のほか、地域包括支援センターが日々行っている訪問や相談業務など、これら一つひとつが、高齢者とその家族を支える事業であり、その効果が十分に発揮されるよう、真摯に取り組み、円滑に進めていかなければならないと考えている。

また、在宅における医療と介護の連携は、重要な課題であると認識しており、歌志内市立病院をはじめとする市内の医療機関を中核として、十分な連携を図りながら取り組みを進めていくことが必要と考えている。



めが さとし

一 介護保険制度について

問 介護保険制度の「医療・介護総合法」により、28年度から進められる予定の「総合事業」について、今まで様々な角度から質問してきました。

住民福祉向上と介護サービスは一体であり、介護サービスを低下させる事は、市の衰退に直結する重大な問題です。今後皆さまに安心して歌志内に住んで頂くために必ず必要な介護保険サービスを低下させないために、再度市の考えと認識を伺います。

問 ① 28年度から開始予定の「総合事業」を行う際に、間違いない今までのとおり同様のサービスを同様程度の負担で利用継続できるのか。

答 総合事業に移行する「予防訪問介護」と「予防通所介護」は、いずれも現在のサービスを提供している事業者に、現行と同じ単価・同じサービス内容で提供を続けて頂く予定。利用者の負担額についても、現行と同額と考えている。

問 総合事業が実施されると介護申請の窓口担当者は専門

職でなくてもよいと聞くが、**答** 内容はそうなっているが、本市では最終的に専門職が対応することになる。

問 窓口での対応が専門職でない人が、基本チェックリストで介護認定必要なしと判断し、総合事業へ誘導することで介護保険サービスを使わせないという事態が起こる危険性があるがどう思うか。

答 しっかり対応していく。**問** ② 今現在、訪問・通所介護・特養ホーム各事業者との間で制度改正について、どこまで話し合いがされているのか伺いたい。

答 訪問・通所介護事業者との打ち合わせ等については、今年1月と8月に事業の実施方法などの説明や意見交換などを行っており、さらに今年中にもう一回開催予定。

特別養護老人ホームについては、月一回入所検討委員会を開催し、その場での待機者の状況なども含めて、情報交換をしている。

問 特養ホームなどは4月からの介護報酬削減で事業運営が大変厳しくなったと聞いているが、本市においては、民間企業が事業に携わっている

一般質問



下山 則義

一 市政執行方針・教育行政執行方針の実施状況について

ことで、市が関与できない所もでていと思うが、総合事業によりさらなる介護報酬の単価引き下げが行われれば、事業者は現行サービス提供ができなくなり、利用者に大きな影響がでることになる。行政もしつかりと中に入り連携を深めて頂きたい。

答 全体的に見た場合は前年並みと聞いているが、介護報酬が減額になっているので、若干の影響はある。

また情報交換の中では、介護報酬のことや待機者の状況等も含め話し合われている。

問③ 介護保険制度が改正され、「保険給付外し」や「特養の入所要件の厳格化」など利用者・家族への負担が大きくなり、利用しづらい状況にある。また、事業者も4月からの介護報酬改定により事業の継続が困難になるなど多くの問題を抱えている。これら

のことについて市の見解は。
答 介護保険制度の改正は、利用者や事業者にとつて厳しい改正内容と受け止めている。しかし、国が定める法に従い広域連合、構成町とも連携を図っていく。

問 地域特産品づくりの取り組みとして、市内に検討組織を設置するつもりですが、組織の内容と活動状況を伺う。

答 市内検討組織は、事務局としての業務が滞っており、組織の設置が遅れ活動が停滞している状況で、少し時間を要しているところです。

問 健全な病院経営に取り組みとありましたが、病院を取り巻く環境を考えると、新たな取り組みを行う時期と思えます。

①ショートステイの導入について②ジェネリックの使用について③救急患者の受け入れについての考えを伺う。

答 当病院は医療療養病床で、治療を要さない生活面のショートステイは、医療保険の適用外となり、高額な医療費となります。ジェネリック医薬品は、患者の判断や医師の診療方針に関わるため、使用を求めるには限りがあります。

問 実践的な防災訓練や災害時の備蓄体制を計画的に進めるとあったが、内容を伺う。

答 大雨や土砂災害を想定した避難訓練や災害図上訓練を実施したところです。

避難行動以外に避難者名簿の作成、指定避難所への移動など一連の行動を訓練しました。防災備蓄体制は、防災備蓄計画に基づき、今年度末に目標数量になる見込み。

問 実物投影機・タブレット端末などの活用促進を図るとあったが、状況を伺う。

答 小学校では、各教科のツールのひとつとして活用を図り、学芸会でも、実物投影機で、映し出す演出やタブレットによる遠隔操作等、授業以外にも利用拡大に努めています。中学校でも、各教科に活用することはもちろんですが、体育の授業やクラブ活動における動作指導にも有効なため、積極的に利用しています。

また、歌志内中学校で開催した、全道特別支援学級教育研究大会でもタブレットを活用した公開授業を行いました。

問 地域コミュニティの拠点として、学校教育活動との連携に努めるとありましたが、

実施している内容を伺う。
答 陶芸・リズムダンスサークルと小学生との授業交流において地域の方とのふれあいや陶芸指導による作品制作を行うなど、市民文化祭の発表につながる事業連携が生まれました。

問 現在、空知総合振興局をはじめ、近隣の市・町においてもアジアに向けて、観光客誘致活動を行っているとの報道があります。

当市も近隣の市・町と連携で、観光客誘致の考えを伺う。
答 観光客誘致の取り組みとしましては、「東空知観光周遊ルート創出推進協議会」に参加し、中空知の4市とともに検討を行っております。当市からは、市職員、観光施設の代表等が参加しています。

外国人観光客の受け入れは、言語の問題、宿泊施設の充実など多くの課題があり、団体宿泊客を当市で受け入れることは、現状、困難と判断しておりますが、今後も当協議会に参加し受け入れのノウハウについて学び、当市の観光施策に結びつくよう努力します。

可決された意見書

- ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書
- 安保関連法（戦争法）の強行採決に厳しく抗議し、廃止を求める意見書
- 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書

※これら3件の意見書は12月18日に内閣総理大臣、各関係大臣、衆・参議院議長、その他関係機関へ送付されました。

平成26年度決算審査特別委員会

委員長 本田 加津子

- ▼11月4日（1日目）
 - ・市立病院・建設課
 - ・産業課・保健福祉課
 - ・議会事務局
 - ▼11月5日（2日目）
 - ・消防本部・市民課
 - ・財政課・総務課
 - ・選挙管理委員会
 - ▼11月6日（3日目）
 - ・会計室・監査委員事務局
 - ・教育委員会
- 以上の日程で審議し、全員一致で認定され、第4回定例会にて可決されました。



議長 川野敏夫

平成27年第4回定例会提出議案に対する『各議員の質疑』について、お知らせ致します。

＊ワイン用ぶどう試験栽培事業

業1911万円の補正

問 太陽ファームが平成25年に事業停止した理由は。また、再開できない理由は。

答 エゾシカ等の有害鳥獣による被害で栽培ができず、対策のための新たな投資ができない。

問 買い戻す根拠は。

答 平成14年に売却した金額や、その後の建物建築費用から算出し双方の合意による。

問 この事業の投資のメリットと採算の見通しは。

答 産業の多様化を図り葉野菜等農業の起爆剤とし、雇用対策に一次産業の展開を行い、ブドウ栽培、ワイナリーを計画、観光面で活用する。

問 売買契約はいつ、登記は農地法上の届け出と所有権の移転登記をする。

答 購入した土地は、すべてぶどうの栽培に使用するのか。10ヘクタール程をぶどう、

他の作物も予定するが自治体の農地所有は試験栽培に限る。ぶどう畑へ今後の投資は。問 土壌の改良、苗木の購入に100万円、フェンス電柵の設置に4500万円の予定。

問 事業主体の計画と議会への提案はいつか。

答 平成28年4月から実施予定で3月定例会に上程する。

問 収穫時期については植栽してから3年で10%、4年で50%、5年で全量収穫見込み。

問 この事業が上手く行かなかった時の責任所在は。

答 行政の責任は全て首長なのは言うまでもない。これからの歌志内は、人口減少対策、雇用、産業の創出にチャレンジが必要だが、チャレンジにはリスクがある。議会と行政が両輪となって新しいまちづくりの事業について計画を立てて説明をして行く。

問 失敗を前提に議論しては、進展はない。前例を参考に成功させるよう理解と協力を願う。

＊債務負担行為として小学校スクールバス運行業務委託に2650万円の補正

問 児童が減少しているが今

の運行体制のままで推移するのか、地方創生を言われる中で雇用を生むため、自前で運転手を雇用して運行できないか。空知太までの往復は走行距離の無駄ではないか。

問 スクールバス運行には賛成だが内容の精査が必要では。2年間で2650万円が適正なのか。

答 代替輸送バス運行経費補償金が1000万円を超えて膨らんでいる中、市民に理解を得て小学生にも定期券等の交付を取り入れ利用できないか。

問 小学校統合時点から通学児童の安全を最優先に配慮している。

答 今後の児童数を推計し、乗車人数など実情に合わなくなっている面は、今後検討する。運転手の雇用については、教育委員会のみではなく全庁にて検討が必要。

提示金額は自前のバスと、貸切バスに日数、運行回数を考慮したもので例年どおり。定期券の利用なども低学年への検討意見があり継続審議している。

この補正予算に対し反対、賛成の討論があり賛成多数で原案のとおり可決されました。

行政常任委員会報告

委員長 女鹿 聡

▼10月29日

- ・幼稚園の管理運営状況について(現地視察含む)
- ・小学校の管理運営状況について(現地視察含む)
- ・中学校の管理運営状況について(現地視察含む)
- ・給食センターの管理運営状況について(現地視察含む)

▼11月19日

- ・除排雪の計画について
- ・市立病院の運営状況について

- ・職員の研修及び福利厚生状況について
- ・職員の給与、定員管理の状況について
- ・広報誌発刊及び編集について
- ・ホームページの活用状況について



中学校を視察



幼稚園の発表会練習風景を視察



編集後記

市民の皆様毎日の除雪大変お疲れ様です。12月後半から1月中旬にかけて断続的にほぼ毎日雪が降る状況に皆様も大忙しだと思いますが、くれぐれも無理せず、怪我をなさらず春まで乗り切りましょうね。

編集長 めが